**伊賀市緊急通報システム事業利用誓約書**

　　年　　月　　日

伊賀市長あて

利用者　　 住 所

　 氏 名

 同居者氏名

 同居者氏名

緊急通報システムを利用するにあたり、下記の事項について誓約いたします。

記

１．今後、緊急通報システム利用にあたり、自己負担決定のため世帯の課税状況について調査することに同意します。

２．市からの指示なく、装置等の取り外し、分解、第三者への譲渡、転貸等は行いません。

３．貸与を受けた装置等の一部を破損又は紛失した場合は、その状況を報告し、修繕等に要する費用を負担します。

４．住所、電話番号、緊急連絡先等の登録事項に変更があった場合は、変更届を提出します。また、不要になった場合又は利用対象者の要件を欠いた場合は、速やかに連絡し、装置等を返却します。

５．緊急通報システムを利用するにあたり、その利用に係る情報を業務受託事業者、市関係部署、民生委員等の関係者に提供することに同意します。

６．必要に応じて、協力員、業務受託事業者、消防機関等が住宅内に立ち入ることを認めます。なお、その際に住宅の一部に破損が生じても、修復責任を問いません。

７．緊急通報システムを利用中に発生した事故については、故意又は重大な過失によるものを除き、市、受諾事業者、協力員等にその責任を問いません。

８．固定電話回線版を利用する際、利用回線が単独ＮＴＴアナログ回線以外の場合、まれに装置等の動作に不具合が生じる可能性があることを了承します。

９．市が状況調査のため書類提出を求めた場合は、速やかに応じます。